

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	病児・病後児保育事業	会計名称	一般会計		担当課	子育て支援課	
		予算科目	3 款 2 項 1 目	事業番号	1520	所属長名	太森真喜恵
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)				担当責任者名	大野舞	
法令根拠等	子ども・子育て支援法 伊予市病児・病後児保育事業実施要綱				実施期間	【開始】	令和/平成 17 年度
総合計画での位置付け	健康福祉都市の創造 次代を担う子どもたちの育成支援					【終了】	令和 年度(予定) <input checked="" type="checkbox"/> 設定なし
総合計画における本事業の役割	総合計画の政策を達成するために、次代を担う子供たちの育成支援を推進した。			事業の対象	伊予市内在住か又は市内保育所等利用の生後6ヶ月から小学6年生までの病児又は病後児の児童で、医師連絡表において入院の必要が無い児童		
事業の目的	病児又はけがを有する児童の保護者が勤務等により当該児童を保育することが困難である場合に、その児童を一時的に保育することで安心して子育てができる環境の整備を図る。			昨年度の課題	協力・連携医療機関との連携に引き続き努めるとともに、新たに開院する小児専門医とも協調し、中・長期的な実施手法等について検討すること。		
事業の内容(整備内容)	病児または病後児児童を一時的に保育する。			昨年度の課題に対する具体的な改善策			

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳 (千円)							事業活動の実績 (活動指標)						
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	前年度実績	4年度予定	9月末の実績	4年度実績	
直接事業費	8,655	9,447	300	0	0	5,680	利用人数 (広域分含む)	人	302	300	48	168	
財源内訳													
国庫支出金	2,970	2,739	100	0	0	1,838							
県支出金	2,438	2,739	100	0	0	1,746							
地方債	0	0	0	0	0	0	利用充足率	%	96.2	100	100	100	
その他	508	1,374	0	0	0	265							
一般財源	2,739	2,595	100	0	0	1,831							
職員の人工(にんく)数	0.6	0.6				0.6							
1人工当たりの人件費単価	7,841	7,794				7,794							
※ 直接事業費+人件費	13,360	14,123				10,356							
主な実施主体	直接実施		実施形態(補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)										
向こう5年間の直接事業費の推移 (千円)					5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	5年間の合計			
					8,317	8,317	8,317	8,317	8,317	41,585			
成果指標	指標	利用人数 利用充足率		%	⇒	区分年度	前年度	4年度	5年度	目標 毎年度			
	指標設定の考え方	本事業者は、利用者を対象とする支援事業であることから利用者の数を指標とする。利用希望者が、実際に利用できたかどうか、利用者の満足度につながるため、利用充足率とする。				目標	100	100	100	100			
	指標で表せない効果	市内で本事業を実施することで、保護者等が安心して働ける環境作りに貢献することができた。		実績		96.2	100						

事務事業評価 (CHECK)

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)		新規開業小児科医を協力医療機関とし、新型コロナウイルス感染症の受入れについて協議しなければならない。									
事務事業評価	自己判定 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業成果・工夫した点 事業の苦勞した点・課題	利用人数に合わせてパート職員の勤務を変更する等、無駄のないように対応した。		
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。	4						
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4						
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A			新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から受入れ可能な病気を制限していたが、愛媛県内で感染が拡大したため、さらに利用者が減少した。	
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	4						
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	4						
	効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 施策推進につながらない。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A					
		コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	4							
		市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	4							
	一次判定 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A		■ 事業継続と判断する。 <input type="checkbox"/> 事業縮小と判断する <input type="checkbox"/> 事業廃止と判断する (判断の理由) 国が示す子ども・子育て支援事業jであり、事業を継続することに意義があり、必要不可欠な事業である。		
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。	4						
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4						
有効性		事業の効果	5 4 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A					
		成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	4							
		施策への貢献度	5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	4							
効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 施策推進につながらない。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	新型コロナウイルス感染症の影響により、利用制限をしていたため、利用者が少なかったが、今後新型コロナが5類に移行後は、利用制限を緩和し、より利用者の意向に沿う運営を行う必要がある。					
	コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	4								
	市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	4								